

第5回岡山県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械

器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会

議 事 要 旨

1 日 時

令和4年10月31日（月） 午後1時30分～

2 場 所

岡山市北区下石井1丁目4番1号
岡山第2合同庁舎 2階 共用会議室C

3 出席者

公益代表委員 : 3人
労働者側委員 : 3人
使用者側委員 : 3人

4 審議事項

最低賃金金額審議について

5 議事要旨

(1) 最低賃金金額審議について

岡山県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金額について審議され、労使双方の委員から、以下の意見が述べられた。

【労働者側の意見要旨】

前回提示額から3円引き下げた30円を提示する。

前回の専門部会で、中長期視点で同一価値労働同一賃金を目指していること、また、他県の電機最賃の引上げ額に後れを取らない水準で引上げを目指していくことが重要と述べたが、県最賃引上げ額と同等の額で結審されている地域が多くなっていると認識している。一部で県最賃以上の引上げ額となっている県もあるが、過去の引上げ額の経緯や、近隣他県を見据えて独自の課題認識の中での提示額であったのではないかと捉えている。

【使用者側の意見要旨】

前回提示額から8円引き上げた27円を提示する。

近隣県の電機最賃の結審状況を鑑みて、岡山県最賃の引上げ額30円に対して電機ではどうするのか、今後、県最賃に近づけるべきなのかどうかというところも踏まえて検討した結果、27円を提示する。

公益より再度金額提示の余地はないか尋ねたところ、労使双方が再検討し、以下の意見が述べられた。

【労働者側の意見要旨】

近隣他県の広島は労側反対ではあるが、29円で結審している。譲歩できるとすれば29円。ただ、先ほど使側から大きな歩み寄りがあり、労側としては公益見解をいただいて、その上で判断したいと思っている。繰り返しになりますが、全会一致で結審したいと思っている。

【使用者側の意見要旨】

前回までのお話の中で全会一致により結審したいという気持ちがあり、今年で終わるのではなく、来年以降に向けて前向きな議論をしていくためにも全会一致を目指すので、公益見解をお聞きして、それで判断したいと考えている。

公益協議の結果、28円を提示し、労使双方の賛同を得た。

- (2) 全会一致による決議のため、最低賃金審議会令第6条第5項適用により、岡山労働局長へ答申された。

6 配付資料

- ・公益見解による「岡山県電気機械器具製造業最低賃金改定」
- ・岡山県電気機械器具製造業最低賃金の改正決定に関する報告書（案）
- ・岡山県電気機械器具製造業最低賃金の改正決定について（答申）（案）